

第3回 芦屋市地域福祉計画策定委員会（要旨）

日 時	平成23年9月26日(月) 13:30 ~ 15:40		
会 場	福祉センター 3階 会議室1		
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委員 孫 良, 佐瀬 美恵子, 久武 正明, 杉田 俱子, 中谷 多恵子, 森 幸子, 加納 多恵子, 上野 義治, 柴沼 元, 東郷 明子, 磯森 健二(敬称略) 事務局 地域福祉課 寺本 慎児, 竹迫 留利子, 細井 洋海, 吉川 里香 芦屋市社会福祉協議会 宮平 太 エフプラン研究所 原田 仁		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
傍聴者数	0人		

1 開 会（事務局）

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18名中12名の委員の参加により成立。(成立後, 1名の出席あり。)

【委員会の傍聴について】

- ・第1回, 第2回の委員会では傍聴について諮りましたが, 委員長との打合せで特に問題ないと判断されたため, 受け入れることとします。

2 委員長あいさつ

同志社大学の浜矩子先生の『「通貨」を知れば世界が読める』という本に, ドル体制以降, 世界の通貨体制が混乱し, 日本も他人事ではなく円が急に上昇しているが, 逆に言えば円がドルに代わる通貨になるかもしれない, と書かれていました。要するに, 私たちの暮らしは世界の経済と結びついており, 円高に加えて大震災の復旧のための財源なども考えていかなければなりません, やはり足元のコミュニティがしっかりしていないと大変なことになります。長い道のりですが, 地に足をしっかり付けて暮らしや助けあい, つながりなどを見つめ直し, 一つひとつ積み上げていかなければいけないということです。

それでは本日の議事に入ります。検討部会の報告の説明からお願いします。説明の後に, 意見や部会に参加された方の補足などをいただきたいと思えます。

3 議 事

資料確認

- ・事前送付：第1次計画の進捗状況と課題, 第2次計画の骨格(案)
- ・当日配付：次第, 検討部会からの提案(事前送付分を9月22日の検討部会の協議をふまえて変更)及び関連資料

(1) 検討部会からの提案について

【検討部会からの提案を説明】

牧里委員長：意見や感想，質問を出してください。

ベンチプロジェクトは，市民感覚で参加しやすく，財源や運営方法，ベンチを活かした交流のしかけづくりなどのアイディアが浮かびやすく，それが人と人をつなぐまちづくりや，埋没してしまいがちな人を含めたつながりに発展することへの期待を含めて，とてもよい提案だと思います。うまくいえば「芦屋方式」として全国に売り出し，地域のリーダーのみなさんが各地の講演会に呼ばれて広がっていくことなども，夢として語ってよいのではないかと思います。

柴沼委員：自治会に参加する人が少ないので，いかに組織するかが大事だと思います。行政の力を借りなければできないので，まず，すすめてもらいたいと思います。

また，リーダーについて，「芦屋川カレッジ」は卒業生を含めると300人ぐらいが学んでおり，卒業生は「学友会」で集まっていますが，地域福祉の面では全く利用されていませんので，そういうところで「地域福祉は大事だ」という話をしてもらわないといけません。このことについて，私は3年ぐらい前から問題だと言っていますが，いまだ実施されておられません。

牧里委員長：検討部会の報告に限らず，提案や課題をあげてください。柴沼委員の意見に対して，事務局で庁内の意見を聴取して委員会で報告してもらえれば，どこにつまずきがあり，どう打開していくかの検討につながると思います。

杉田委員：芦屋川カレッジは，提案の の「多様な担い手の参加の促進」につながる可能性があると思います。障がい者団体の活動には参加してくれなくても，「カレッジは学び終えた後も人のつながりが豊かなので，楽しい」と言われる方がいますので，そのような人に， のしくみに参加してもらえればよいと思いました。

柴沼委員：そのとおりだと思います。

加納委員：これからの福祉は，組織からお願いされて協力するというよりも，個人として地域で何ができるか，という意識をもたなければ，組織に行政が声をかけるのは限界があると思います。地域福祉をすすめるには，そこに住む私たち一人ひとりが「福祉のまちづくりの担い手」という感覚をもつことが必要であり，芦屋川カレッジで学んでいるいろいろな技術を持っている人が，各々のグループではなく，芦屋市全体の担い手のひとりになってほしいと思います。

森委員：協働・ひとり一役プロジェクトの検討のなかで，個人として自発的に参加してもらうために，例えば，回覧板に載せてもらうなど地域のコミュニティを通じて発信することも協議しました。「あしや役立ち隊」のしくみでは，ニーズの情報を吸い上げて情報を一元化することも非常に大きな課題ですが，自治会に参加していない人に地域に目を向けてもらうにはどうすればよいか，のアイディアをもっと出していかないと，なかなか動き出さないとします。柴沼委員は，具体的なアイディアとしてどういうものがあると思われますか。

柴沼委員：私が先ほどお話ししたのは，まず芦屋市全体としての環境をつくる必要があるということであり，あしや役立ち隊はそのなかでのしくみだと思います。私は老人会で活動していますが，やはり細かく動かないとダメなので，毎週集まって体操をし，そこで全員のニュースを聞いています。また，誕生日を迎えた人を会長自身が訪問しています。市にやってほしいのは環境づくりであり，例えば，芦屋川カレッジのなかに地域福祉の講座を設けて理解してもらい，各地区に持ち帰って活動してもらうということです。

牧里委員長：自治会と行政の関係は基本的な問題を抱えており，簡単にはいかないと思います。原則論で言えば自治会が先で，自治会が積み上がって自治体ができるのですが，日本では議会制民主主義と市民の自主活動が結びついていないので，特異な状況になっています。しかし，そのなかで行政が自治会に対してどう関わるかを詰めていかないと，前に進みません。芦屋川カレッジの実施責任者の市として，地域福祉に関するカリキュラムを入れるべきだという意見が出ましたが，カレッジが市民主体で運営されている場合は，行政が指示をすると反発が出る可能性もあります。また，自治会も民間の自主的な組織であり，行政が政策目的に使うと昔の大政翼賛会のようになってしまうので，そういう関係を変えようとやってきました。しかし，なかなかうまくいっておらず，お互いに遠慮がちです。そのため，自治会に参加していない人には自治会へのお金の流れなどが胡散臭く感じられ，潰してしまえという人もいます。逆に，名古屋市のように市会議員を潰して自治会にお金を回した方がすっきりするという意見が出てきたり，意見百出です。それぐらい難しい課題ですが，芦屋市としてはどのような感じなのでしょう。

事務局（寺本）：他の所管に関わる話もあるので難しいですが，芦屋市では自治会連合会の事務局機能は市民参画課が担っており，自治会の方々には普段から大変なご協力をいただいています。現在，「救急医療情報キット」の取り組みをしていますが，これは自治会で取り組まれたものを芦屋市全体に広げるという流れです。一方，市役所の下請けをやらされていると言われる方もいらっしゃいますし，自治会連合会という組織はあっても他の自治会の活動についての情報が得られないという意見もあります。昨年の地域福祉シンポジウムで楠町の自治会の取り組みを発表していただきましたが，防犯の取り組みを通じてマンションの住民の加入率が高まってきたという話でした。地域の問題を解決していくときに，いろいろな情報が参考にできることは非常に大事だと感じており，自治会を巻き込んで支援することはできると思います。

芦屋川カレッジについては，昨年，卒業生の活動の1つとして地域福祉の出前講座の要望があり，私が出かけて行きましたが，みなさん非常に熱心でしたが，当時は私自身が，つなげていくというイメージを持っていませんでしたが，そのような関心をもっておられる方からつなげていくことも大事だと思います。

現在，高齢者福祉計画「芦屋すこやか長寿プラン21」づくりもすすめています，そこでも自治会に関する話が出ていますので，少し紹介させていただきます。

事務局（細井）：「地域発信型ネットワーク」に参加されている方に，手上げ方式で山手，精道，潮見の圏域ごとに各40人ぐらいずつ集まっていたいただき，3回のワークショップを実施しました。そのなかでは地域福祉計画とも重なる意見が出されており，芦屋川カレッジを受講された方の知識を“組織知”，“地域知”にすべきという話も出ましたが，議論のなかで卒業生の方が介護保険施設で活動されていることもわかり，地域から声をかけて活動に引っ張り込むことが大切だという話になりました。課題に対して「個人が取り組めること」，「地域が取り組めること」，「行政がすべきこと」に区分すると，芦屋川カレッジに関して行政ができるのは，福祉の講義をプログラムすることだと共有されました。高齢者福祉計画と地域福祉計画にリンクする課題を，両計画にどのように落とし込んでいくかが課題だと考えています。

牧里委員長：自治会と行政の関係は，今までどおりのやり方ではうまくいかず，地域の現状や市民の意識，行動様式などを考えて対応しないと間違った方向に行く可能性もあるので，慎重になっている面もあると思います。市民や団体が自由に活動す

ることが前提ですが、行政として、例えば、自治会が一堂に会して意見交流をする場を本来は自治会連合会でやればいいのですが、難しければ行政が中立公正な立場で呼びかけてすることもいいですね。ただし、その場で「こうしてほしい」と言うのと「やらされている」と感じてしまいます。救急医療情報キットについて、芦屋市は行政が財源を出し、自治会がどう活用するかを決めるというスタンスですが、行政はお金を出さずに枠組みだけをつくる自治体もあります。情報を流すことも行政の役割ですし、高齢者福祉計画と地域福祉計画の重なる部分を検討するための意見交流会を開催することなどもできます。こうしたことを、一つひとつ詰めていかないといけないということです。行政がお金を出して自治会にやってもらうという時代は終わりました。市民や団体が自由に活動できるように枠組みや場づくりを行うなどの新たな提案を、市民と行政が出しあうことが大事だと思います。

加納委員：情報の発信に関して、社会福祉協議会は「社協だより」を年4回発行しており、今年の1月号からは民生委員と福祉推進委員が主になって全戸にポスティングしています。また、自治会が協力してくれる地域が2～3あり、それまでは新聞折り込みにしていましたが、年4回、全戸配布することで必要な人に情報を届けるとともに、全市的な見守りとなっているいろいろな情報が返ってきています。また、1人が100～200軒を担当していますので、ポスティングしている姿を地域の人に見ていただき、自分のまちの民生委員・福祉推進委員を知っていただくことも大きな意味があると思います。高齢者・障害者・子どもの3つを柱としているいろいろな情報をできるだけ載せるよう、編集委員を決めて手づくりでつくっており、自治会や小学校区単位でなければ把握できない情報は、地域でつくっていく必要がありますが、情報発信はしっかりやっていると思います。

東郷委員：届いていると思います。

牧里委員長：社協だよりをポスティングすることも、まちづくりコミュニケーションです。社協だよりは財源である共同募金も編集・配布も社協が自主的にやっておられますが、それ以外にどういう情報が必要なのでしょう。

加納委員：読まずに「情報がない」と言わないで努力が伝わると良いと思います。

杉田委員：配布する際に呼び鈴を押し、出てこなくても入れていくという割り切りは、それでもいろいろなことがわかるのでよいと思います。

加納委員：本当にいろいろなことがわかります。

東郷委員：市は自治会にも小地域ブロック連絡会などに参加するよう呼びかけていますが、精道圏域は出席が少なく、各自治会の情報が得られません。自治会を中心にして動かないといけないのに、参加してもらえないのは非常に残念で、どうすれば参加してもらえるかと思っています。

牧里委員長：時間をかけて分析しないといけない課題ですが、ざっくり言うと、京都市は自治会が伝統的に強いのに対して、神戸市から芦屋市、西宮市は弱いと言われています。神戸市は婦人会が強いですが、それは「コープこうべ」が強いからではないかと思っています。芦屋市も同じでしょうか。

加納委員：自治会が弱くても、それに代わるコミスクや自主防災ができています。そのなかに芦屋川カレッジの人たちが入ってくれば大きな力になりますので、趣味だけでなくボランティアや福祉のプログラムも入れてもらえるよう、公民館にお願いしてほしいと思います。社協が福祉講演会を続けている地域もありますが、できない地域はどう呼びかけてもできません。

上野委員：自治会連合会の室井委員が欠席されていますので代弁的になりますが、自

治会を強化する取り組みとして、マンションの管理組合が自治会に加入しやすくするよう、市民参画課から要請されて検討を行っています。できるだけ道を開くように検討しており、1つの管理組合が地域の自治会に加入しました。

また、国の施策の関連で「新しい公」の予算を芦屋市が取り、自治会活動の実態を調査するよう検討されています。現状を分析し、結果を全市的に提供していく時期が来たということだと思いますが、調査方法が難しいため議論している最中です。検討部会でも言いましたが、行政のタテ割りのため、例えば、自治会は市民生活部、福祉は保健福祉部の所管となり、横の関係が必要だと日常的に感じています。この委員会で、問題を共通認識して連携するよう提起していけば、具体的な取り組みに向かうのではないかと思います。

あわせて、行政を批判するよりも市民側のつながりづくりを先にすすめようという動きがあります。福祉の領域でも取り組んでいくかどうかを議論する必要があると感じていますが、私にはわかりませんので、ご助言をいただきたいと思います。牧里委員長：「新しい公」の事業について、地域福祉課では把握していますか。

事務局（寺本）：助成金の話は聞いています。事業の具体的な内容までは聞いていませんでしたが、次の議題でそうしたことにも触れさせていただきたいと思います。久武委員：自治会が活性化されていないという話ですが、救急医療情報キットの情報は伝わってきており、自治会の回覧板は効果があるという気がします。具体的にやってみることが重要で、例えば、ベンチプロジェクトをすすめると、スポンサーとしてお金を出したリデザインを考えるなど、いろいろな役割が出てきます。ベンチをつくるという「テーマ」を決め、役割までブレイクダウンして具体的に投げかければ、やってみようという人はいますので、「まず1つ作る」として始めていけばよいのではないかと思います。また、参加する人にも何らかのメリットとなるような動機付けを行っていくことも、ひとつの方法だと思います。

篠山市では市民と行政がミックスしたまちづくりの運動を地道にすすめてきて、かなりのレベルで広がっています。それをマスコミが取り上げ、また輪が広がりますので、今のシステムや組織でも、流し方を考えればできるのではないかと思います。

牧里委員長：市役所が部を超えて連携することは、本当に難しいのでしょうか。

磯森委員：自治会は市民生活部、芦屋川カレッジは社会教育部が所管していますが、そうした団体にも地域福祉に関わっていただくべきだというご意見は、そのとおりだと思います。ただし、各々の所管を超えて団体に直接お願いするのではなく、連携してやっていくように心がけています。検討部会からの提案にある「アクションプラン」に自治会や芦屋川カレッジの学友会の代表の方にも入っていただき、そこから裾野を広げていけないかと感じました。

牧里委員長：担当以外の方が事業に口を挟むのは、御法度なのですか。

磯森委員：そんなことはありません。この委員会などの場でいただいたご意見は、担当部署と協議し、市民目線ですすめていけるようにしています。

牧里委員長：ジョイントで事業をやるうと呼びかければ「いい話だ」となりますが、どちらが責任をもつかという話になると、立ち消えになってしまうことが多いです。市長がトップダウンで「地域福祉対策本部」のようなものをつくってやれば早いですが、なかなかそういう話はなりません。

磯森委員：地域福祉計画は保健福祉部が所管しますので、そこに关わる内容は自治会などにも呼びかけます。

牧里委員長：例えば、本日出ている芦屋川カレッジの話を“いちゃもん”と考えるのではなく、お互いに部を超えて仕事をするのが大事だという流れをどうつくるか、ということも、この委員会の課題だと思います。

森委員：4～5年前に団塊の世代がたくさんリタイアされた時期に、ボランティア活動に引き込めるのではないかと期待して、芦屋川カレッジの各グループに呼びかけましたが、「自分たちは戦後日本の高度成長を支えて社会貢献は十分してきたので、しばらくは遊びたい」という意見がほとんどで、参加してもらえなかったという経験があります。そう言われれば、確かにそうだと思いますが、それから数年経ち、一区切り遊んだので、次は社会貢献しようと思っておられるのであれば、いろいろなかたちで呼びかけていきたいと思います。

牧里委員長：このような議論を、社会教育の担当者がどう受け止めるかです。

事務局（寺本）：例えば、ベンチプロジェクトの検討がすすんでいますので、道路課や都市計画課など協働が想定される関係課には、今後の対応について考えてもらうよう話をしています。芦屋市では今年の4月から第4次総合計画がスタートしました。この計画のメインは「市民との協働」ですが、市民の生活はタテ割りではありませんので、行政内の横の連携がなければ協働できません。それは、大きな課題だと思っています。職員数が削減されているなかで「協働した方が面白い」と思えるように広めていきたいと思っています。

牧里委員長：そういう意見が聞きたかったのです。行政だけでなく市民自体もタテ割りですので、「お互いが気づいたところで動きあう関係をつくっていくことが、それぞれの力にもなっていく」ということは共有できるのではないかと思います。

佐瀬委員：今の議論は、「あしや役立ち隊」のしくみにも関係すると思います。図では、どちらかといえば役立ちたい人たちのデータベースをつくらうとしているように見えますが、地域には能力があり、役立ちたいと思っている方がたくさんいますので、そういう人たちをお願いしていくことも大事だと思います。また、コーディネート機関は、行政では福祉部門と教育委員会しか書かれていませんがそれだけではありませんし、どのようにつくっていくかが少し心配です。

私がいちばん気になるのは、ニーズをどう掴むかです。芦屋川カレッジの人なども含め、能力のある人に「活動の動機付けになるようなニーズはない」と理解されている可能性があるのではないかと思います。厳しい状況でもSOSを発信してはいけないと思っている住民は結構おられますので、誰がどのように働きかけをするかが重要です。そこにも役立ち隊の方々が関われば、なお良いと思いました。また、福祉教育全体のレベルを高めていくことも必要ですので、こうしたことが計画のなかに具体的に書き込めれば、検討部会との橋渡しになるとと思います。

牧里委員長：次の議事に移ります。第2次計画の骨子は、第1次計画の進捗状況や課題とつながっていますので、一括して説明し、意見をいただきます。

（2）第2次芦屋市地域福祉計画骨子について

事務局（寺本）：残された時間が30分ほどしかありませんが、計画骨子は本日ご議論いただきたい中心的な部分ですので、次回までの間に委員会をもう一度開催していただくか、意見を提出していただくかたちにできないか、ということをご提案させていただきます。

牧里委員長：30分ほど延長して議論する方法もありますし、持ち帰ってじっくり吟味したうえで次回に議論するという方法もありますが、いかがでしょうか。

上野委員：もう一度開いて、議論した方がよいと思います。

森委員：いつ頃までに議論しないといけないのですか。

事務局（寺本）：当初の計画では、次回の委員会を11月7日に開催し、骨子についてのご意見をふまえた中間まとめの案をお諮りしたいと考えていました。

加納委員：社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」は、第2期計画の方針がある程度固まってから仕上げていこうと考えて、待っている状況です。

事務局（寺本）：中間まとめの時期は当初よりお知らせしていただきましたので、その後に検討していただくということかと思えます。

牧里委員長：11月7日までの間で委員会を開催するとすれば、私は10月17日か24日ならば時間が取れますが、それまでは難しいです。

事務局（原田）：市民意識調査の回答で非常に特徴的だったのは、市民の方が「芦屋の地域福祉」を強く意識されているということでした。これは、まちへの愛着や誇りによるものだと思いますので、それをきちんと示すことが第2期計画の生命線だと考えます。つまり、「芦屋の地域福祉とは何か」を議論せずに計画を組み立てることはできませんので、できれば、早い時期に委員会を開催していただくか、各委員の思いを文書でお出しただけであればありがたいです。

事務局（寺本）：委員長のご都合がつかないようですので、ご意見を提出していただき、それをふまえて中間まとめの案を作成し、次回の委員会であわせてご議論いただくという方法はいかがでしょうか。

牧里委員長：そういう方法でいいでしょうか。それではそのようにして、本日の残された時間にも意見をいただきたいと思えます。

芦屋らしさとして、「自然が残っている」、「文化の香りがある」、「新快速が停まる」、「ケーキ屋が多い」など、小さなことから大きなことまで、どんどん出してください。

事務局（寺本）：骨子（案）をお示ししていますので、説明させていただきます。

【第1次計画の進捗状況と課題（案）、第2次計画の骨格（案）を説明】

牧里委員長：資料を持ち帰って、行間も読んでほしいと思えます。今日は、「芦屋の地域福祉」として軸足を置くべきことについて、意見を出していきたいと思えます。

関西人は「京都で勉強し、大阪で儲けて、芦屋に住む」のがサクセスストーリーだと言われますが、どうでしょうか。昔の芦屋とは違ってきた部分があるのか、そうであれば、昔の状況を取り戻すにはどうすればいいのか、という発想でもいいと思えます。日々お気づきの点なども含め、セールスポイントを出してください。ベンチプロジェクトを活かして「ベンチの芦屋」というのもいいですね。

「お金持ちが多く、風光明媚な別荘地のような邸宅」というイメージですが、超高齢化時代になり、「ケアが必要な高齢者が大邸宅に一人で住んでいる」、「階段でころんで骨折したり、餓死に近い状態になっている」という状況が起きているかもしれません。そうだとすると、そうした状況もプラスイメージに変えられるような、「違うイメージの芦屋」をつくり出していく必要があります。

孫委員：外から見て「落ち着いて、成熟したおしゃれ」というイメージがありますので、「成熟期」という言葉が使えないかと思えます。

牧里委員長：キーワードをあげて、それを内実化するために必要なことを考えるという方法でもよいと思えます。いつも住んでいるとピンと来にくく、外から見た方が出しやすい面もありますが、外と中では受け止め方が違うかもしれません。

佐瀬委員：成熟化のなかでニーズが潜在化する面がありますので、「みんなが成熟し

て暮らすために、知恵を出しあう」ことが大事だと思います。いろいろな層の人が住んでいますので、支援が必要な人が声をあげられない、ということはなくさないといけません。また、大きな家のため虐待や孤独死が発見できないこともありますので、「大きな家だから安心ではない」ということをマイナスイメージにならないように表現できるよう、「ニーズをどんどん出せるまち」でありたいと思います。

森委員：福祉関係の会議では「芦屋市民は自己完結型だ」とよく言われます。そうとは限らないのですが、そういう印象が非常に大きいので、「求めていける」、「助けてほしいと言える」ことが大事です。芦屋市はサービスは充実しており、市民は行政を頼りにしていますが、「お上の世話になりたくない」、「助けを求めていることを知らたくない」と、自分から助けを求める力が弱い面も少し強いと感じます。

牧里委員長：「必要なのに、必要と言わない・言えない」、「プライドが許さない」ということでしょうか。

孫委員：福祉のイメージを変えていかなければいけないのではないかと思います。弱者のための福祉ではなく、「みんなのための福祉」、「安心するための福祉」というイメージにした方が、受けやすいのではないかと思います。そして「おしゃれさ」を出さないと、ドロドロしたものは芦屋のイメージにあわないような気がします。

また、実際にお金持ちかどうかよりも、意識の面のプライドがみなさん高いと感じます。特に男性は、面倒は妻や子どもがみってくれるという意識が強いように思います。会社のことしか知らず、地域でどう生活していくかの知恵がないので、動機付けが必要です。

事務局（寺本）：ご参考までに、第4次総合計画では、「住み続けられるまち・住んでみたいまち・芦屋」と表現しています。

牧里委員長：そのなかには「芦屋らしさとは何か」の答えはないということです。

みなさんの意見を聞くと、「完熟都市」と「今までの福祉を変える」ということがイメージできるもの、ということですね。川崎市に「すずの会」という認知症の人たちをまちぐるみで支援しているNPOがありますが、見守り活動を「ダイヤモンドクラブ」と名付けたホームパーティーとして行っています。逆転の発想であり、認知症の人がホスト役になりますので「だったら来てちょうだい」となります。また、パーティのお客さんであるボランティアの人たちが、お返しとしてご本人にとっていちばんよい医療や介護の情報を調べたので、ケアマネジャーや行政の人にも頼りにしてやってきます。「してあげる」ではなく、こういう発想が芦屋市に馴染むのではないかと思います。

杉田委員：昨年度の市民会議で「芦屋の好きなところ」として「こじんまりしたサイズ」という意見が結構ありました。「知りあいの知りあい」という感じでつながっていける範囲での「密接のつながり」は地域福祉にも使えますので、「オール芦屋になれるまち」という感じではないかと思います。

加納委員：人口が10万人までの都市は福祉施策がやりやすいということを、強く感じます。これ以上増えると「顔が見える福祉」はできないと思います。

上野委員：私は「オール芦屋」と言い続けており、最近「芦屋はひとつのチームです」ということをスローガンとして使っています。

森委員：「オール芦屋交流会」も行っていますので、みなさんぜひご参加ください。

牧里委員長：先ほど「プロボノ」の話が出ましたが、市は市民の職業別の割合を掴んでいますか。職業を活かして参加できるような活動を強調して「福祉のプロボノのまち」と言えば、ネットワークを活かして全国から集まってくるかもしれません。

上野委員：その点も実態調査ができていません。分析すればプロボノが本格的に展開できそうですが、ベースとなる調査を誰がするかが課題です。

牧里委員長：「プロボノチーム」をつくって検討してはどうですか。愛称も募集すればいいと思います。

事務局（寺本）：現在の職業は国勢調査でわかりますが、OBになっている方の現役時代の職業の調査はしていません。現役の方の構成がOBの方にも反映すると思いますが、はっきりしたことはわかりません。

東郷委員：私は市外の人に芦屋市を説明するとき、自然も残りつつ、田舎のコミュニティではないまちという意味で、「都会のなかの田舎」とよく言います。

森委員：「小さな市の大きな福祉」というのはどうでしょうか。

杉田委員：市民会議では「六甲の山並みと海があるところが好き」という意見も出ました。「自然に囲まれて穏やかな暮らしができる」というのが実感です。

孫委員：「近すぎず、遠すぎず」という距離が、芦屋の福祉の特徴かもしれません。

森委員：「スープが冷めない距離」を言い換えられるといいですね。

東郷委員：市民会議でたくさん意見が出ていますので、そのなかにキーワードになるものがあるのではないかと思います。

牧里委員長：キーワードはあらためて検討することになると思いますが、検討部会の3つのプロジェクトや救急医療情報キットなどのメニューを表すような柱を立ててほしいと思います。

事務局（原田）：後日、ご意見を書いていただくシートを作成してお送りしたいと思いますので、お気づきのことをお書きいただきたいと思います。また、市民会議で積み重ねてきたご意見を見直したり、市民意識調査でもたくさんの自由回答を書いていただいていますので整理し、次回にご議論いただければと思います。

牧里委員長：他になければ、本日は終了したいと思います。あらためて意見を書いていただくということですね。

事務局（寺本）：シートをお送りしますので、ご返信をお願いします。

（３）今後のスケジュール

事務局（寺本）：次回（第４回）は11月7日（月）の13時30分から、同じ会場で行います。また、第５回は来年の1月23日（月）13時30分から、同じ会場です。

次回は中間まとめを行い、その後に庁内推進本部での協議、社会福祉審議会への諮問、パブリックコメント、市議会での説明などを行います。また、第５回は素案をとりまとめたいと思います。大きな山場を迎えますので、よろしくをお願いします。

（４）その他

牧里委員長：それではこれで閉会します。ごくろうさまでした。